



石原慎太郎翁②

石原慎太郎氏が東京都知事選挙に66歳で立候補した1999年4月、在日米軍司令部が位置する横田基地の「管制空域返還」と「軍民供用化」を公約に掲げました。

米空軍司令部が握り、国内外の間機は許可無く飛行出来ません。

と申し上げるや茶々が入るかも知れません。東京五輪開催に先立ち2019年1月、東京国際空港の発着枠を増やすべく民間機が「横田空域」を一時的に通過する時間帯は日本側が管制を担う基本合意を発表しているのだと。

然れど好事魔多し。年間4万回の発着枠増設に伴い、日本国宰相を務めた渋谷区富ヶ谷の安倍晋三邸、神山町の麻生太郎邸の真上を朝昼晩、着陸機が飛行する事態に陥っています。「離陸後3分、着陸前8分」は航空事故が多発する「魔の11分間」にも拘らず。

而して「戦争・紛争こそ最大の公共事業」と嘯く歴代米国大統領は横田基地からヘリコプターで、「赤坂プレスセンター」なる符牒で知られる在日米陸軍が管理する港区六本木の敷地に降り立ち、駐日米国大使館向いのホテルオークラ東京に宿泊するのです。

1945年10月発効の国際連合憲章の正文は英語、仏語、露語、中国語、スペイン語5カ国語。後にアラビア語も国連公用語に加わる一方、日独伊「敗戦3ヶ国」は

未だ「戦後」を生きています。それが国連憲章という「宣言」、国連公用語という「契約」です。

とは言え、北大西洋条約機構NATO加盟のドイツとイタリアは、占領統治時代に配備された米軍基地の管理権と制空権を、補足地位協定に基づき全面的に回復。訓練を含む米軍の全ての行動は独伊両政府の主権下で統制される許可制となり、基地周辺の地方行政組織と公的協議を行う外交チャネルも米軍に義務付けています。

「日本にある米軍基地は治外法権。初めて横田基地に足を踏み入れた時、『日本人入るべからず』云々の看板の脇に、この基地の本籍はカリフォルニアのバンデンバーク基地と標示されていた。正にアメリカの領土なんです」

「そこで彼らが、詰まり本国自身が世界最大の二酸化炭素排出国でありながら京都議定書を批准せず、東京の真ん中で油を焚いて、空気を幾ら濁しても構わぬで済むものじゃ御座いません。今回、都は環境確保条例の改正で先駆的な制度を導入し、都民及び都内事業者に対して我々の負担で東京に於ける地球温暖化対策取組の強化を求め

ております。都内の米軍施設が東京都にありながら、その東京都の姿勢と逆行するみたいな事を敢えて行って許される訳はない。これは日本の外務省に腰を据えて、この問題だけはキチツとしると説得させようと思います」

石原翁は2005年3月2日、自由民主党所属議員の質疑に対し、「属国ニッポン」外交のヘタレ振りを東京都議会本会議で慨嘆。就任2ヶ月半後の1999年7月6日にも日本共産党所属議員に以下の答弁を行っています。

「横田基地で実施されているNLP夜間離着陸訓練は周辺住民の平穏で安全な生活を妨げる極めて重大な問題と認識し、都議会及び地元自治体等と共に連帯しながら中止に向け粘り強く対応する」

「基地の整理・縮小・返還を強く求め、(多摩市・稲城市に跨がる米軍レクリエーション施設の)「多摩サーブス補助施設」の共同使用や即時返還も日本人とアメリカ人が共に使う方が妥当であり、且つ日米関係の為に良好ではないかと思っております」

「誤送船団」記者クラブが絶えて報じぬ石原翁の至言です。

が、四半世紀を経て猶、関

東・中部・東北1都9県(東京・神奈川・埼玉・栃木・群馬・新潟・長野・山梨・静岡・福島)に及ぶ広大な空域の航空管制は在日

★次号12月号の発行日は二月22日(金)ぴや。